

# 会 議 録

会議名	第1回みよし市文化財保護委員会	記載者	教育行政課 資料館 野々山 幸生
期 日	平成31年4月24日(水)	場 所	みよし市役所 1階 101会議室
	午前9時25分～10時40分		
出席者	文化財保護委員		教育長 今瀬 良江
	委員長	岡本 洋子	教育部長 深津 弘樹
	職務代理者	原田 重助	事務局 館長 林 久義
	委員	鈴木 睦子	副主幹 岡本 宏喜
	委員	酒井 孝芳	主任主査 嘉見 俊宏
	委員	赤羽 一郎	主査 野々山 幸生
	委員		
傍聴者	0名		
内 容			

午前9時25分

## <事務局>

お時間早いですが、みなさんお集まりになりましたので、ただいまより平成31年度第1回文化財保護委員会を開会いたします。文化財保護委員会は、みよし市文化財保護条例の各規定に基づき、教育委員会に設置するみよし市附属機関でございます。文化財の保護と活用に関わる重要な事項を審議、決定、文化財保護に対する意見を提出していただくことが、皆さまの役割となっております。委員の任期は平成30年4月1日から平成32年3月31日までの2年です。資料をめぐっていただき、委員名簿をご覧ください。平成30年度、31年度の文化財保護委員数は石川芳秋委員の本年4月のご逝去に伴い、5名となっております。文化財保護委員会の会議は、みよし市附属機関の設置及び運営に関する要綱に基づき、個人情報に関わる事案の審議以外は、公開することになっておりますので、よろしく願いいたします。

ここで教育長よりご挨拶をお願いいたします。

## <教育長>

(挨拶)

## <典 礼>

ありがとうございました。続きまして、4月に事務局に人事異動により、事務局に新しい職員がおりますので、ここで委員の皆さまへ、異動のあった職員の自己紹介をさせていただきます。

## <職員>

(自己紹介)

## <典 礼>

それでは協議及び報告事項に入りたいと思います。ここからは岡本委員長に取り回しをお願いいたします。

<岡本委員長>

(挨拶)

<岡本委員長>

本日は皆さま出席であり、会議はみよし市文化財保護条例第 11 条第 2 項の規定に基づき、成立しています。当委員会の会議は、みよし市附属機関の会議の公開に関する要綱に基づき、会議を公開とします。議事に入る前に、当委員会の会議録の署名者は、委員長が行なうことにしてよろしいか。

<委員>

異議なし。

<岡本委員長>

異議なしと認めます。それでは、(1)平成 31 年度資料館事業概要及び事業計画について、事務局から説明してください。

<事務局>

失礼いたします。それでは平成 31 年度資料館事業概要及び事業計画について簡潔にご説明します。よろしくお願ひします。

2 ページをご覧ください。館長はじめ、副主幹 1 名、主任主査 2 名、主査 3 名計 7 名の職員と一般非常勤職員 1 名、臨時的非常勤職員 13 名の合計 21 名の体制でございます。主な事務事業につきましては、例年通り、資料館管理運営をはじめ石川家住宅管理運営まで 12 の事務事業を実施してまいります。

3 ページをご覧ください。事務分掌の一覧を掲載したものでございます。

続きまして 4 ページ 資料館の事業概要の 2 重点事業をご覧ください。

第 1 点目は、みよし市が平安時代には、全国に誇る猿投窯の産地であったことを、市民へ情報を発信する取り組みなどを 5 つ行います。

一つ目は、愛知大学跡地開発事業から発掘された遺物の整理作業。

二つ目は、福谷町地内の福谷城跡の発掘調査。

三つ目は、陶器づくりの小学校出張授業。

四つ目は、文化財めぐりの実施。

五つ目は、「土器型クッキー」の体験イベントの実施です。

第 2 点目の重点事業は、資料館施設を改修する取り組みを 2 つ行います。

一つ目は、資料館本館に隣接する木造棟改修事業です。この木造棟は、昭和 57 年の資料館開館時に、昭和 28 年建築の三好中学校特別教室を移築した赤い屋根の校舎です。移築から 36 年が経過し、屋根や床が老朽化が顕著になっており、現在整理作業室として利用されていますが、これを本館 2 階

研修室へ移し、木造棟の教室部分を展示室に、3年を掛けて改装する予定です。併せて耐震診断も行います。

二つ目は、本館に開館当初からエレベーターが設置されていないため、2階へ上がるためには階段のみであったため、イス式階段昇降機を設置する取り組みです。今年度は設計、来年度は工事を予定しています。

5ページをご覧ください。(3)郷土芸能伝承活動発表会開催事業でございます。今年度は9月8日(日)に開催する予定です。参加団体につきましては、昨年度と同様に13団体を予定しております。

(7)埋蔵文化財保存事業であります。イ開発事業等発掘調査業務につきましては、急傾斜地崩壊対策とは先ほど重点事業でご説明しました福谷城跡の発掘調査でございます。愛知大学跡地整理は昨年の発掘調査の遺物の整理作業です。どちらも、これは原因者負担の発掘調査となります。

(9)資料館展示事業であります。例年通り春夏秋冬の企画・特別展を開催してまいります。

(11)石川家住宅管理事業につきましては、各種イベントや講座などを積極的に開催し、昨年度以上の入館者増進に努めてまいります。7ページには事務事業の実施計画を添付させていただきましたのでよろしくお願い申し上げます。

以上、説明とさせていただきます。

<岡本委員長>

多くのお話がありましたが、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

<酒井委員>

かねてから現在の資料館の位置・規模が適切かどうか疑問を持っています。私が福田ということもありまして、酒井眼科という大きな文化財があるのに所有者とうまくいっていないのでほかったままです。資料館を改修することはよいと思いますが、一生懸命改修をしても人が集められるかどうかは疑問です。教育長がどう考えられてみえるか分からないが、福田の酒井眼科へ行かれたことはありますか。大きさから言って、歴史的価値からいって、大きなものがあります。過去、所有者との行き違いでうまくいっていないことがあるみたいですが、数年のうちに奥さんが亡くなったら、相続がらみで、なくなってしまう可能性があるわけです。緊急のことを考えていけないといけません。あそこはやらないというのであれば、それはそれでよいが、そうじゃないのであれば、もっと真剣に考えていただきたい。それで、私が要望を出したものを教育長は読まれましたでしょうか。区長として要望を出しました。読まれてないみたいですね。

<教育長>

区の要望ですか、それとも区長としての要望ですか。

<酒井委員>

区の要望として出しました。資料館が担当するという回答だけが来て、どういう考えかは聞いておりませんが、街路灯をつけるとか道を直すということであれば、何年後でもよいわけです。今、奥さ

んが何歳くらいかな。旦那さんが私の父と一つ違いなので、亡くなられたが、生きてみえれば、今年100歳です。奥さんのことを考えても長くても5年くらいで相続が発生するわけです。そのときにバラバラにしてしまっただけでよいのかどうかということです。そういう検討がしてあるかどうか。ばたばたしてから検討しても、しょうがないのでしっかり検討して欲しい。文化財保護委員としても、区長としても、福田だけではなくて、石川家住宅だとか中学校の校舎だとか言ってみえるが、昔私の父が言うには、八事からバスが出て酒井眼科を通過して知立まで、知立からまた帰ると酒井眼科でみてもらう人のためにバスがあそこを通過していた。宿が2軒あって、カフェやビリヤードまであった。そういうところなのです。資料館にある主な古文書は、多くは酒井眼科の関係のものです。その建物がなくなって、なかの古文書だけ残すのか。実際に会って寄付をしていただくとか真剣に話し合う必要があるのではないか。みよしの文化の程度が知れますよね。みよしは、愛知用水を導入して、百姓もお金を持っていて、どんどん新しいものに変えていったわけです。たまたまあそこは、利彦さんが知立に出て古いまま残っているの、医者としても、昔の診療所、待合室もふるいまま残っているわけです。だから、そういう意味では、たまたま幸か不幸か残っているわけで、それをなぜ市がもうちょっと真剣に考えていただけないのか。

なんとかそれができるようにならないかと思うのです。焼き物、焼き物といっているが、私から考えれば、あそこを資料館にして古文書を展示したり、近くに建物を建てたり、今の太陽の広場に、そうすればもっと人が集まると思います。はっきり言うと平針街道から南は捨てられたようなところです。本当にそうですよ。保育園もなくなってしまったし、太陽の広場も福田が年間50万円も自費で支払っている。みよし市が偉そうなことを言えるのかということです。あと何が福田にあるのですか。さんさんバスもバス停まで家から500メートルあります。福田のことだけではなく、そういうことを考えて、何とか真剣に考えてほしいです。要望をだしても回答がないのが気に入らない。館長からも聞いたこともありません。ぜひ、市として検討してもらって保護委員会の中で返事をください。何のために私たちがいるのか分らないです。

<事務局>

委員会の中でこういう意見が出たということですので委員会の中で、どういう風にしていくかお返事をさせていただきます。

<教育長>

もう一つ加えますと、亡くなられた石川委員もあそこは重要だとおっしゃっていましたが、個人としても石川家以上に古いすばらしい施設ではないかと思えます。亡くなられてどうされるかという時に、何とかというお話しもさせていただいたのですが、やっぱりそこが進められなかったというのがあります。

<酒井委員>

その会議には誰が出て行ったのですか。

<教育長>

その時は、部長、次長が出席しました。

<酒井委員>

あたまの方が礼を尽くしていくかどうかですよ。

<教育長>

それで、その前のこともうまくいっていないということもありましたので、すごく気を使っていつお話に行ったらよいか、ぎりぎりまで待ってお話しに行ったときに、売る気はございませんという返事をいただき、太陽の広場については、福田の方にはお世話になっているのでそれはということでした。みよし市としては、今、何とかあそこを活かしたいのだけれどもというふうに考えています。文化財保護委員さんからの強いご支援もあり、教育委員会としても同じ思いでいます。見に行った時に驚きました。かご寄席風の縁側があったりとか、ちょっと屋根も一つたかかったりとか、それから、昔の病院の様子もまだ残っていたりとかで、とても貴重な建物だという認識でいます。ただ、相手方のあるものですので、みよし市としてはできる範囲で行っていきたいと思います。この間も教育委員会で話題にしたときに、館長にも説明してもらって、金比羅宮を文化財として指定していることなど何か酒井家とのつながりの中で残る方向をとということ。本当に相手方のあることですが、ただ、みなさんの思いは酒井委員がおっしゃったように大事にしていきたいと思います。みよし市が主体的に保存できるようになったら、次は資料館をどうするかとなるとと思いますが、今は、こちらが積極的になる方がいいのかどうか、相手方があることですので、また様子を見ながら最終的には検討しながらになると思います。今頂いたご意見には、賛同しますし、貴重なご意見ですので、今後の課題ということで、ただ、すぐに今年中にというわけではないですが、酒井家を何とかしたいというのが基本方針でそれは決まっております。あそこが更地になって宅地になるなんてことは考えられないということも残念なので、うまく保存していきたいとは思っています。

<酒井委員>

酒井家の前に、福田のグランドゴルフをする方たちが車を入れてしまっていたのですが、私が去年の9月からいきいきクラブの会長に福田の児童館に止めて歩いていってもそんなに距離はないので、こちらにとめるようにと話をしたら、ありがとうございますと言われました。台風の後もすぐに行って、道路に散らばったものを集めて環境課に回収してもらった。酒井眼科との関係をよくするために私は一生懸命やっています。たまに見に行っても変なことになっていないか確認していますが、いままでのそういうみよし市のどこで酒井眼科と齟齬があったか分からないが、こういうことがあれている。なんでもそうだが、本当にお願ひしていくなら、下のものが行くのではなくて、市長なり教育長が行って、頭下げてお願ひしてくると、門前払いになろうとどうしようという姿勢が問題ですよ。私たち学校の対応でもそうですよ。担任が直接行ってもだめだが、教務主任なり教頭が行って話しをしてれば、やっぱり相手もそれなりに納得してもらえる。やっぱりその辺のみよし市の対応

悪かったから、こうなっていると思います。うわさに聞くと昔は、出してもよいという話があったみたいです。それを手がかかるからどうのこうのと返したいきさつがあるのではないかと。それをしっかり調べておいて欲しいです。そういううわさもあります。すいません以上です。

<岡本委員長>

大変大きな課題になっておりますが、この文化財保護委員会で共通理解や希望をしていきたいと思っております。突然ですけど、赤羽委員は、酒井眼科についてどう思われますか。

<赤羽委員>

酒井眼科のお話は前に聞いたことがあります、所有者のかたといろいろ何かあったと聞いたのですが、いろいろ段取りというか順番があると思います。文化財としてみよし市にとって大事なものであればそれなりの順番を踏んでいくことが大事だと思います。例えば、すぐ所有権どうのという話にもって行く前に文化財としてどう評価するのか。所有者の方に、ここはやっぱり文化財として重要な場所なのだということを納得してもらう。所有者の方にみよしの思いが伝わるということが大事だと思います。そういう点では、所有権をそのままにしておいて、例えば、有形登録文化財に、これは国に申請すれば、登録要件を持っている建物だと思います。それで、使い勝手は、登録文化財は、所有者が外観を残しておいて、中で例えば、極端なことを言うと喫茶店をやるとか、展示室を設けてだとか、外観を残して中を所有者の方がうまく使えるようにするというのが登録文化財のメリットなのです。そういう制度の話と文化財の価値の問題とそれを支える制度の問題を丁寧に話してあげるとこんなにみよし市は酒井家のことを大事に考えてくれているのだなということをもまずは知ってもらうことが、所有者の方に納得してもらう第一歩ではないのでしょうか。それがなくして、みよし市に欲しいという話を持ってくとこじれるものになると思います。多くの愛知県内の市町村でもそのような問題を抱えているところがありますので、そちら辺りのことは一番神経質になることであります。みよし市としては丁寧にやっていくしかないと思います。

<岡本委員長>

ありがとうございました。館長お願いします。

<事務局>

先ほど教育長からもお話しがありましたし、赤羽委員からもお話がありましたが、みよし市のお宝として何が大事なのだろうと自分が館長になってから真剣に考えたのですが、やっぱり猿投窯もあるのですが、2番手は酒井家だろうと思います。前の学芸員がいろいろ調べてくれていまして、さかのぼること織田信長の書状とか残っているということで、みよしの中では抜群の歴史がある。また、連綿と一族が尾張から三河の方に越してきてヘボン先生に教えてもらったような方もみえて、和歌の本に精通されている方とか、文化的にもとてもみよし市に影響を与えた方ですので、とても貴重で、赤羽委員もおっしゃったように下手なことをいってこじらせてもいけないので、みよし市としては、文化財保護委員の共通認識としておくことは重要なことですが、あんまり下手に言わないほうがよいか

など黙って、酒井家は歴史的にも価値が高いということを広めていくことが、資料館ができることではないかと考えております。

<岡本委員長>

ありがとうございました。共通認識という言葉をいただきまして本当に大事なことですが、酒井委員、見学というのは。

<酒井委員>

私が、教員を退職して生涯学習課に配属されたときに、みよしの文化財めぐりをやったのですね。2回ぐらいあそこは、前の塚本君がいたときに中に入って、本宅は入らなかったが、庭に入って金比羅宮を開けて展示を見せてもらったということをやりました。私の父は百歳で利彦さんの一つ年齢が上なのですが、私の父でも見たことがない。いろいろなものがあるのが分かって変なことになっちゃうといけないという思いがある。今管理しているのは名古屋の次女の方なのです。私は、その次女の方と人間関係がよいので、出前教室でもそうだが、福田のジュニアクラブや子供会にそういうことをやってはどうか。私が区長代理、区長と2年、5月のウォークフェスティバルにあそこの庭を通って金比羅宮を見せてもらって、ウォークラリーのコースを何とかして欲しいとお願いしたが駄目でした。なかなかよい返事がもらえない。今度の区長は歴史にこった方なので、今度の区長も頼んでいるみたいだがどうなるかは分かりません。一つは先ほどのお話しで、福田の人には使って欲しいが他の人には使って欲しくないから太陽の広場は、福田にしか貸さないということで、要するに、いっぱい変な人が出入りすると何をやられるかわからないという意味があつてそうになっている。それもあるので福田としてはしょうがない部分もあるかなと思います。だけど、なかなかそういう会がやってもらえない。たまたま、私が生涯学習課にいるときは、やりましたので、そういう意味ではよいイメージでできたと思います。だけど、そのすばらしさをなかなかしらせることができない。南部の端で皆さんが来ない場所にもありますので。

<教育長>

企画展で、来年ぐらいに酒井家を取りあげてアピールするというはどうですか

<酒井委員>

企画展で、資料館でやっても福田へ見に来てないからいけないです。それを見させるために企画展でマイクロバスを出して、見学ツアーをやらせてもらえるようにするとか。塚本君が強いコネクションをもってうまくやって来たので、いまでもアドバイスは塚本君いっていると思いますよ。企画展をいくらやっても現物を見ていないといけませんよ。

<教育長>

やらないよりは、よいと思います。それから文化財めぐりでもコースに入れたりとか、実は今度の5月の教育委員会のあと教育委員さんにも見に行ってもらおうという計画はあり、中には入れなくても外から見ただけでも、外観をみるだけでもそのすばらしさは分かると思います。皆さんはご覧になっ

たことはありますか。

<岡本委員長>

まだ、行ったことはないのです。

<酒井委員>

たぶん、庭に入るくらいは一言、言っておけば問題はないと思います。

<岡本委員長>

大きな問題ですので、いろいろな問題を抱えておりますので、すぐ解決することではないと思いますが、一歩ずつ前に進むためには、それぞれが共通認識をしたり、共通理解をすることが大事かなと思っております。ぜひ、この文化財保護委員で見学などができたらよいなと思っております。それから資料館について複合施設ができたときもお話がでたのですが、今の場所を少しでも活用してもっともっと活性化したら次のステップがあるかなというふうに考えています。

他にどうですか。よろしかったですか。

続いて（2）平成30年度資料館等入館者状況について、事務局から説明してください。

<事務局>

よろしくおねがいします。8ページをご覧ください。平成30年度歴史民俗資料館入館者状況の月別の総括表です。縦列が月別、横列が市内、県内、県外の別です。平成30年度は、市内が1,960人、県内が1,453人、県外が136人、計3,549人という入館者数でした。

9ページは展示会別の入館者数の表です。展示会は4回開催し、開館日数は160日間で3,052人の入館者でした。下の表は平成29年度の企画展別の入館者数です。常設展示に関しましては、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの146日の開館で497人でした。

10ページは小学校による資料館利用実績です。資料館に来館していただいたのが、4校446人。所蔵資料の貸出・展示に関しましては、昔のくらしで民具の貸出しを3校実施しました。

11ページはその他一般向けの説明会の実績です。

続いて石川家住宅について説明いたします。12ページをご覧ください。教育普及としまして、歴史体感講座、番号、講座名、内容、開催日、回数、参加者数の表です。講座につきましては、歴史体感講座を回数にして175回、参加者数4,598人です。夏まつりは7月21日に開催しまして86人、クイズラリーは3月9日に開催しまして24人です。その他の主催イベントとしまして、町なかアートギャラリーを10月19日から11月27日まで開催しました。利用者主催イベントとしまして小学校の総合学習や社会科の授業として、計4校、298名参加いただきました。コンサートについては、サンアートのロビーコンサートのメンバーによるもので、サンアートの協力を得ましてコンサートを2回実施しました。七夕茶会を文化協会の茶会として7月1日に実施しました。参加者は300名です。

13ページをご覧ください。利用統計に移ります。年度、開館日数、市内、県内、県外で、左が大人、右が子供です。右側に総数と一日平均です。



14 ページをご覧ください。石川家住宅のイベントの写真です。夏祭りは、夏休みの始まる頃に、歴史体感講座の一部内容を楽しく興味を持ってもらえるよう紹介する目的で実施しております。

15 ページをご覧ください。数ある講座のなかで、30 年度の新講座として落款を作ろう。12 月の講座として人気の高いしめ縄を作ろう。この講座を始めるきっかけとなった、機織りの講座は育てた綿から、綿くりから機織りまで行えるようになりました。今年度は、織った布にのり付けをする作業に挑戦する予定です。石川家住宅では他の文化教室に無い、昔は普通にあったけども、ほとんど絶滅してしまったものを、講座として絶やさないように大切に支援していきたいと考えております。

以上、説明とさせていただきます。

<岡本委員長>

ありがとうございました。たくさんの説明がありましたが何かございますか。

資料館を各学校が来館するには、遠くの学校だとバスが必要ですし交通機関が必要になりますよね。例えば、自宅の近くに南部小学校があるのですが、南部小学校から一クラス来ようと思うとさんさんバスを利用するとなるとさんさんバスからよい返事をもらえなかったという話を聞いたり、何か交通手段をもうちょっとスムーズに使いたら全小学校が歴史学習に使えるかなと思うのですがそれは無理なのですよね。バスを各学校が確実に使って石川家と資料館を見学する。

<教育長>

どういう風にすすめるかですね。こちらとしては、資料館に足を運んでもらいたいというのがありますが、カリキュラムの中で時間をとって進めるかどうか、多分、昔の暮らしとかみよしの暮らしは全部やっていると思うのですね。だから、民具の貸出しとか写真とか出張授業等で学校でやろうというところもあるのですが、みよし市のバスをうまく取れた学校は、来ることができるかもしれない。そうじゃなければ、教育委員会でバスの予算をとって、3年生は必ず見学にきますよというふうな方向に持っていくかということですが、その辺は、強制的になるので校長会とも説明が必要になるのかなと、希望があればバスの予算もとって、日にちもとってということになると思いますが、検討ですね。学校から強い要望があれば予算要求をしていって、必ずみよしの3年生の子は来ますよということではできなくはないと思いますが、いろいろな教育課程の問題もありますので、校長会の方にも聞いてみます。

<岡本委員長>

この資料を見ると中部小学校は、かなり使っているみたいですが。

<教育長>

中部小学校や三吉小学校は、歩いて来ることができる。それに土日に見に行ったらっしやいということが出来る。それに、たまたま中部小学校が多かったのは、仮面の展示会がありまして、ちょうど図工で仮面を作るということで、5年生だったか1年生だったか見に行ったらそれを参考にして図工の時間に活かしたと聞いています。黒笹小学校、三好小学校、天王小学校は、この辺のサンライズ、石川

家全部めぐるというのを3年生でやっていることです。三好ヶ丘緑なんかは来ることができないので、民具を貸してくださいというふうでやっていると思います。また、何かありましたら校長会にも話をしてみようと思います。

<酒井委員>

やはり、私が思うに先生自体がみよしの歴史を知らないので、『熊崎山』三吉小学校の校歌にもあるが、『熊崎山』は正式名称ではないので、それを新しい校長先生は知らない。こないだ先生達に教えたが、そういうことを、まず先生達に研修を受けさせなければいけないのではないかと。本当に歴史が分かっていない。地域の土壌が分かっていなければ、子どもを育てることはできないわけで、今、本当に地元出身の先生が少ないし、地元であっても若い人は、全然知らないわけで、先生達にもうちよつと分かってもらって、私が教員だったのでよく分かっていますが、どうしたらそれができるかということを計画していかなければいけないと思います。教育委員会内で学校教育課と資料館の横の連携がないので、本来先生達に知ってもらう。そうすると勤務がどうのこうのと難しい問題が出てくると思うが、やはり知ってもらうことが必要です。1回も行ったことがないような人に使え使えといつても分かるわけありません。それが一番大事かなと思います。そうすれば先生たちも使うことができると思いますし。それから私達みたいな年寄りを使ってもらえば、いくらでも話はします。その辺を授業でも使ってもらいたです。

<岡本委員長>

資料館長、資料館から出張授業に参加していただけることは可能ですか。

<事務局>

今年度も4回分予算を取っていますので、頼まれれば、4回は行くことができます。ちなみに去年も先生たちにPRはしたのですが、一人も手を上げていただけなかったのが、今年はいちよつと強くアピールしていきたいと考えています。

<岡本委員長>

また、酒井先生も活躍していただけたらと思います。

<酒井委員>

言っていただけましたらいつでもいけます。

<教育長>

4年くらいまえに古窯のことについて、全教職員で嘉見主任主査と牧内さん研究会を開催したりだとか、夏休みの初任研に数年前から新しくみよし市にみえた先生を加えて市内巡りをやっていますので、資料館と石川家、夏休み後半ですかね必ず見ていただくという取り組みも行っております。

<岡本委員長>

そうなのですね。また、よろしくお願ひします。特に4月27日から6月23日までの『みよしの遺跡を掘る』に多くの人に参加していただけるとよいですね。他に何かございますか。

<鈴木委員>

みよしの副読本、すばらしいのがありますので、本当にそれを子供達に利用しながら、資料館に来ていただいたら、すごい勉強になっていると思います。資料館の入園者数ですが、一昨年度の7月8月はすごく多かったのは、昆虫展とか子どもが好きなものをやっていたからでしょうか。そうですね。去年は違うものを行ったのでしょうか。

<岡本委員長>

7月8月というのは、親が連れてくることができますし、行く機会があるのでこの辺を充実させたらよいのでは。

<事務局>

昆虫展は、所有されている方が体調を崩されまして今年も望みが薄いです。やはりうちは歴史民俗資料館ですので、入館者だけを追求すれば、確かに昆虫展になるのですが、絵画とかそういったものもお忘れなくということで、今年の夏は、化石の関係で、秋の特別展が、稲垣氏の石器の方をやります。今、お手元に資料集があるとおもいますが、これを記念して特別展を開催する予定です。いままでの資料館とか博物館の展示方法というところと見るだけで、さわることもどうやって使われたかの説明がなかったもので、学芸員に課題をだしまして、もうちょっとどういう風に使うのだとか、石で木を切って、それでたて穴式住居を作るだとかそういったこともなされているので、どのように使われるのかまで説明してもらおうとよいなと思います。

<岡本委員長>

石川家住宅でも、体験を通じてあそこに行かれる方が増えてきていますよね。

<酒井委員>

石同士をたたいてはいで、石器を作るとか。そういうこともできますよね。材料を準備しなければいけません。

<事務局>

石川家で言いますと、去年ザリガニ釣りで、小学校低学年の子が来たのですが、お客様からいろいろな種類のめだかをいただいて中に結構住んでいます。環境上、それを外に出すことはできないのですが、増えすぎたものですから、今考えているのは、結ぶという講座を開きまして、大人のめだか釣り大会を考えています。小さい針を結んでめだかをつるという講座を企画したりしております。

<岡本委員長>

後は、よかったですかね。また歴史の活用を楽しみにしております。他によろしいでしょうか。それでは、文化財保護委員研修について事務局から説明してください。

<事務局>

16ページをご覧ください。みよし市文化財保護委員会研修要綱の案でございます。昨年までで西三河地方史連絡協議会研究大会は、消滅しましたので春と秋に開催する県内、県外の研修会をそれぞれ

れ行う計画です。

春は日付を決めさせていただいて5月30日（木）に、今年3月に開館したばかりの刈谷市歴史博物館を予定しております。それと安城市埋蔵文化財センターです。ここは発掘調査をはじめ、出土した遺物の調査・研究・整理・収蔵と文化財に対する興味と理解を深めることを目的として、市民ギャラリーとの複合施設として平成15年に設立されたものです。

秋は、10月25日（金）に三重県桑名市にございます、国の重要文化財に指定された旧諸戸家住宅です。現在は桑名市所有となり「六華苑」として一般公開されています。それと旧長島町にございます輪中の郷です。これは小学校で行かれるようですが、平成5年に「輪中」をテーマに長島の歴史・文化・産業を紹介する総合施設として誕生し、年間を通じ農作物の収穫体験ができる体験農園もあります。以上を案として、上げさせていただきます

<岡本委員長>

ありがとうございました。以前は、石川前委員長が精力的にこの研修に取り組んでいただきましたが、今回は事務局の方で提案をしていただきました。

<原田職務代理人>

この県内研修は、ちょうど刈谷と安城の方向なので、酒井家に寄ることはできませんか。難しいですか。酒井家経由で2か所回るということです。酒井家を見学できるのではないかと。

<酒井委員>

寄るだけなら寄れます。

<事務局>

途中寄るだけなら方向が一緒なので大丈夫です。

<原田職務代理人>

外だけでも見ることができますよね。

<酒井委員>

両方行くということですか。

<岡本委員長>

午前と午後行く予定です。距離的には近くかなと思います。大変先進的な活動をされているみたいで楽しみにしています。よろしいですか。では、酒井家も寄っていくという企画も取り入れていただきたいと思います。では、他によろしいですか。

ありがとうございました。全体をとおしてご意見・ご質問がありますか。本日予定されました議事は全て終了いたしました。平成31年度第1回文化財保護委員会を閉会とします。ありがとうございました。

午前10時40分

令和元年 月 日

署名委員 委員長

印

---